

輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の令和8年4月期の政府売渡価格を決定しました。

政府売渡価格の改定内容

令和8年4月期（令和8年4月以降）の輸入小麦の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で、62,520円／トン、2.5%の引上げとなります。
なお、日米貿易協定及びTPP11協定に基づき、米国・カナダ・豪州産小麦については、マークアップの引下げが適用されています。

（単位：円／トン）

政府売渡価格	7年10月期	8年4月期	対前期比
5銘柄加重平均（税込み）	61,010	62,520	+2.5%

注：5銘柄の内訳

カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（1CW）	主にパン用
アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）	主にパン・中華麺用
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）	主にパン・中華麺用
オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	主に日本麺用
アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	主に菓子用

添付資料

[輸入小麦の政府売渡価格について\(PDF：374KB\)](#)

【お問合せ先】
農産局貿易業務課
担当者：麦類需給班
代表：03-3502-8111（内線5012）
ダイヤルイン：03-6744-1253

輸入小麦の政府売渡価格について (価格公表添付資料)

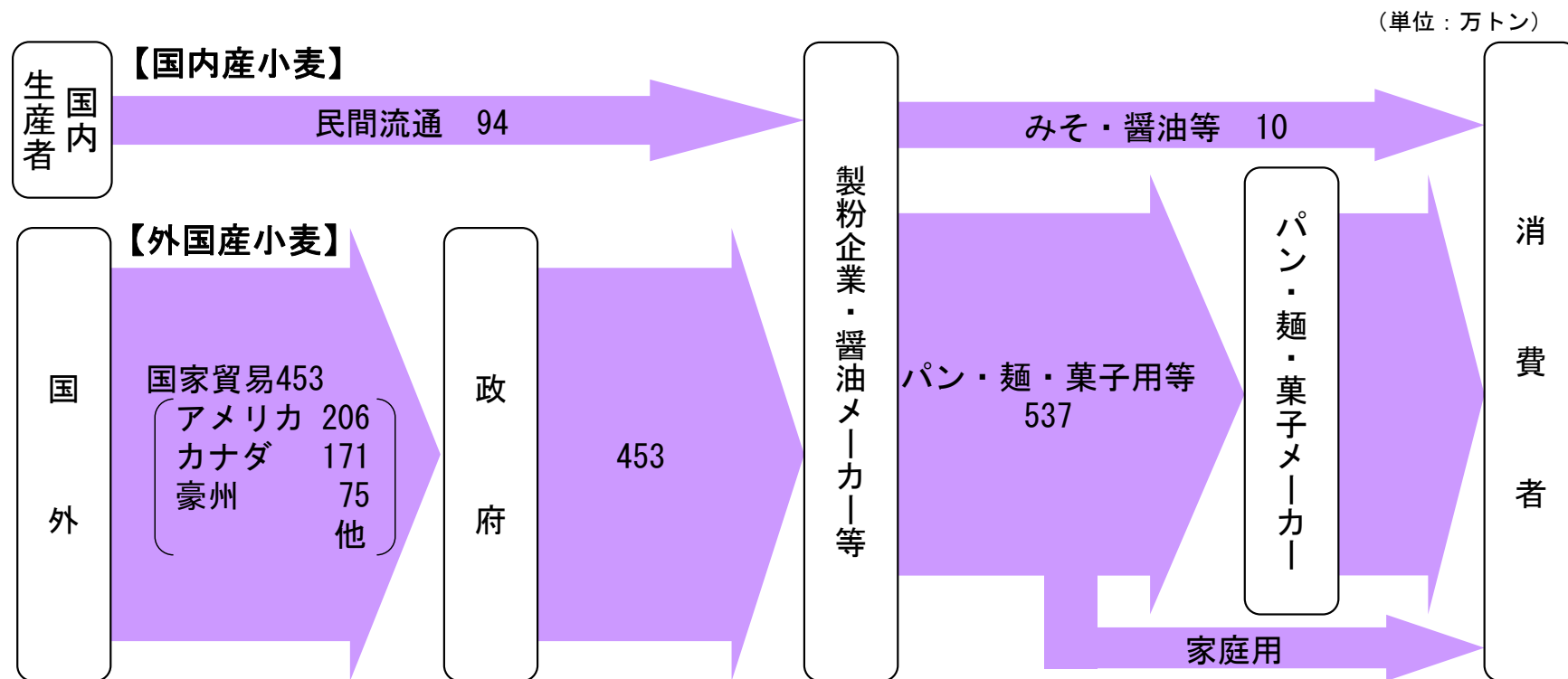
令和 8 年 3 月

農林水産省

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の8割以上を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）



注：流通量は過去5年（R2～R6年度）の平均数量である。

輸入小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）に分類。
- パンや麺等の小麦関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合は、1%から、小麦粉（家庭用薄力粉）でも20%程度。

外国産小麦の 銘柄	カナダ産ウェスタン・ レッド・スプリング (1CW)	アメリカ産ダーク・ ノーザン・スプリング (DNS)	アメリカ産ハード・ レッド・ウィンター (HRW)	オーストラリア産 スタンダード・ホワイト (ASW)	アメリカ産ウェスタン・ ホワイト (WW)
輸入数量 453万トン	150万トン	71万トン	78万トン	69万トン	56万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 	中華麺 ギョウザの皮 	うどん 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット 
たんぱく質の 含有量	11.5~13.0%	10.5~12.5%	7.5~10.5%	6.5~9.0%

小麦関連製品の小
売価格に占める原
料小麦代金の割合

食パン：約7%

中華そば（外食）：約1%
即席麺（カップ麺）：約1%

うどん（外食）：約1%
ゆでうどん：約4%

小麦粉（家庭用薄力粉）
：約20%

注1：輸入数量は、過去5年（R2～R6年度）の平均数量である。

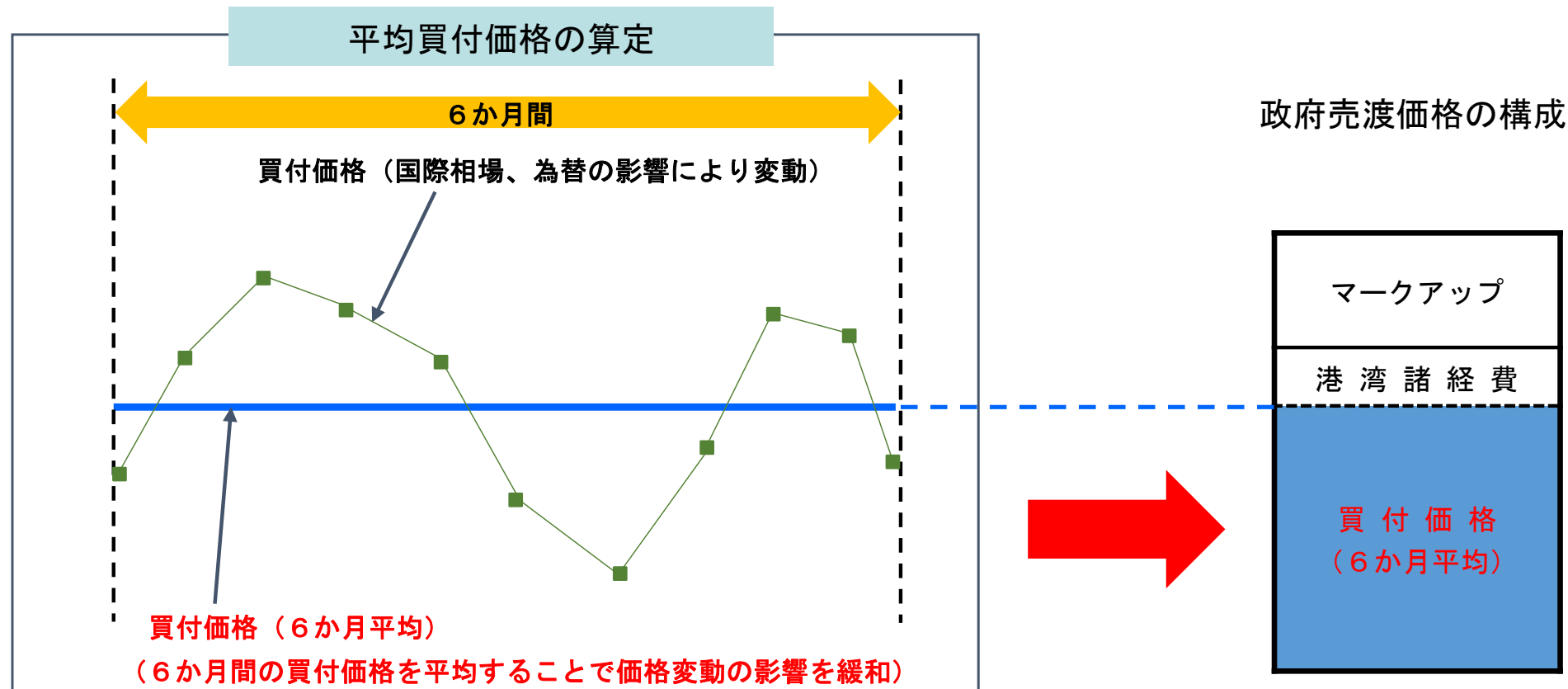
注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）28万トンを含む。

注3：小麦関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合は協力企業からのデータを元に試算したもの。

実際には、企業、製品の種類、時期等によって異なる。

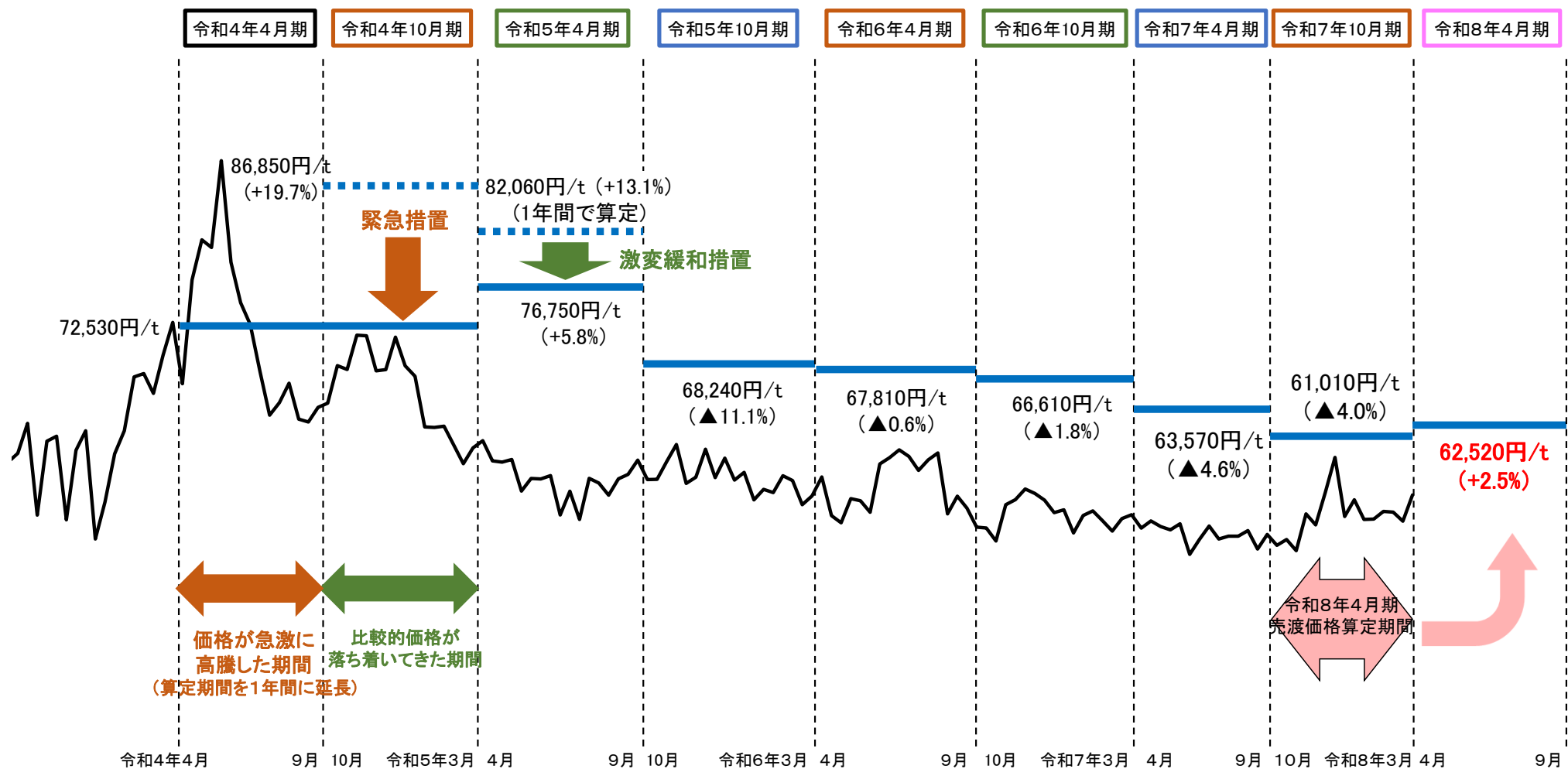
現行の輸入小麦の政府売渡制度

- 輸入小麦の政府売渡価格は、買付価格にマークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）と港湾諸経費を上乗せし、年2回（4月期、10月期）改定。
- 6か月間の買付価格の平均により算定することで、国際相場の変動等の影響を緩和した上で売渡価格に反映。



令和8年4月期の政府売渡価格

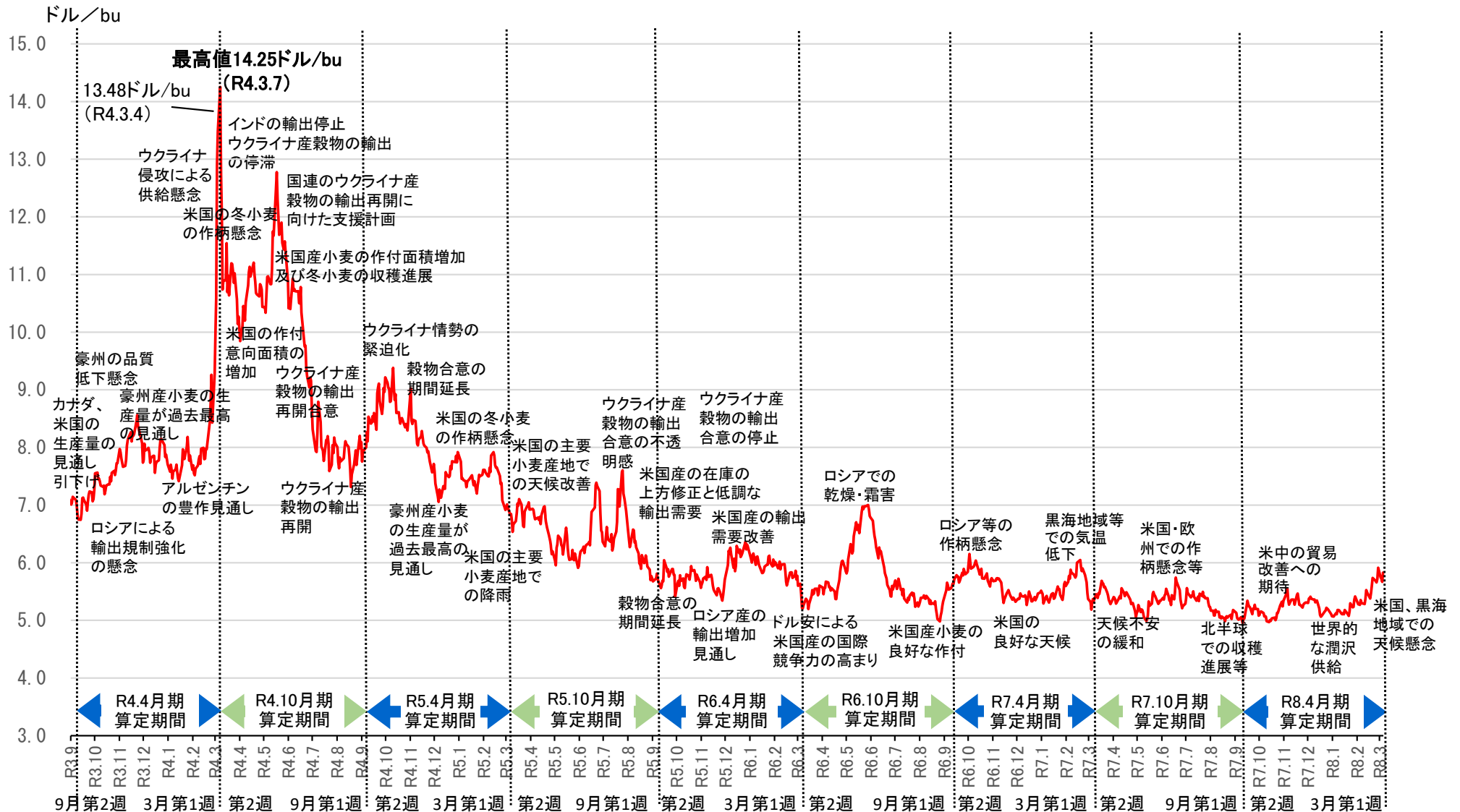
- 令和5年10月期以降、通常のルール通り、直近6か月間の平均買付価格をベースに算定。
- 令和8年4月期の売渡価格も、直近6か月間の買付価格（令和7年9月第2週～令和8年3月第1週）の平均買付価格をベースに算定。



— : 買付価格 — : 政府売渡価格

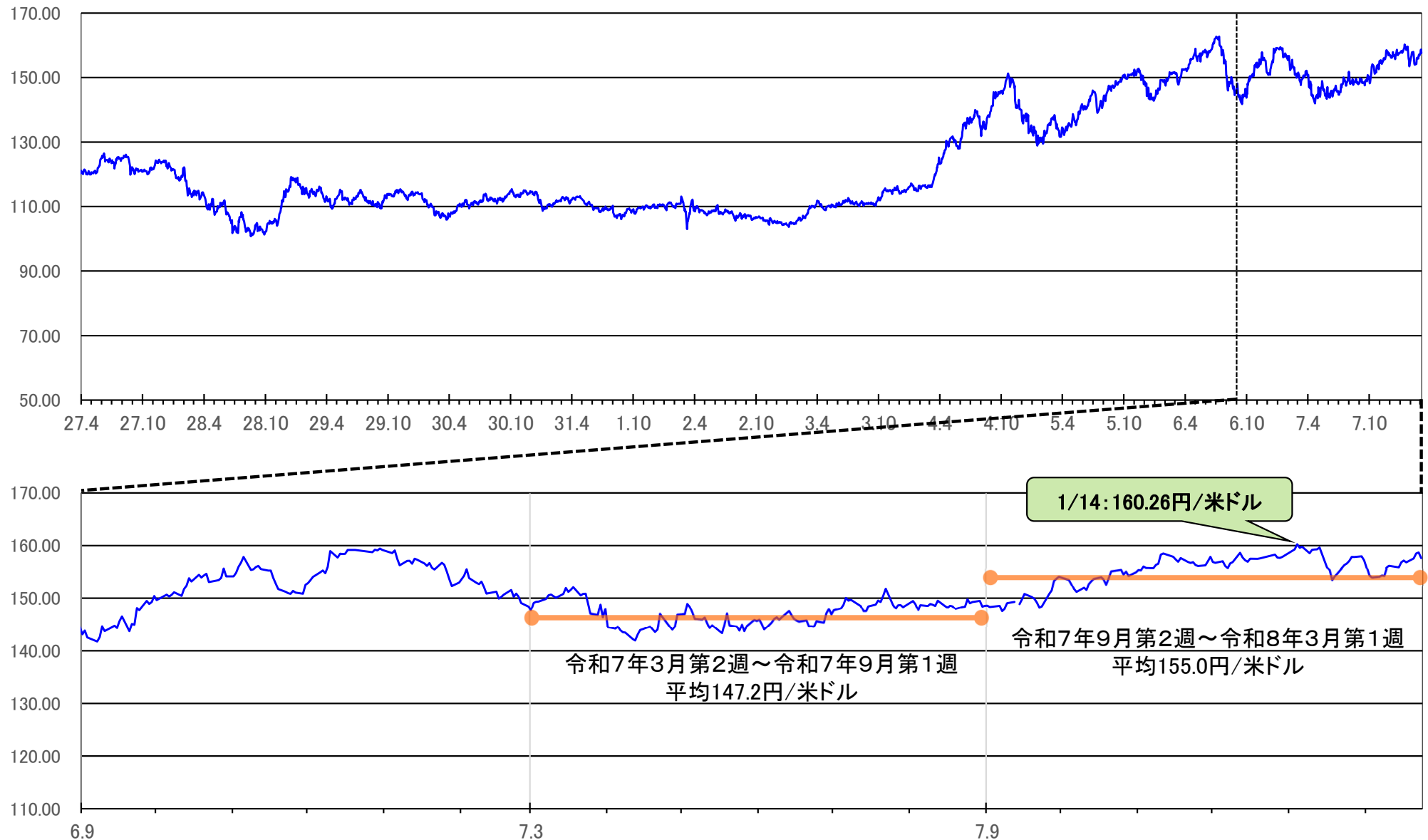
小麦の国際価格(シカゴ相場)の推移

- 小麦の国際価格は、ロシアのウクライナ侵攻に関連し、令和4年3月に過去最高を更新したが、代替ルートからの輸出や、主要産地の天候改善等により、同年11月以降には、侵攻前の水準まで下落。
- 令和7年11月に米中の貿易改善への期待から一時5ドル/bu半ばまで上昇。その後、世界的に潤沢な供給もあり沈静化したが、年明けから米国等での天候懸念を受け、現在は5ドル/bu後半で推移。



(参考)為替の動向

○ 為替は、令和7年9月以降円安傾向で推移し、令和8年1月には一時160円台を記録したが、その後は主に150円台後半で推移。令和8年4月期の算定期間の平均は1ドル155.0円。



注: 対米ドル 直物為替TTS (Telegraphic Transfer Selling Rate : 対顧客電信売)

(参考)海上運賃の動向

- 海上運賃は、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響等により急騰したものの、その後は大幅な変動なく推移。
- 令和8年4月期算定期間の海上運賃の平均は、令和7年10月期算定期間とほぼ同水準の50.3ドル/トン。



注: 2万トン級のフレート(WORLD MARITIME ANALYSISより)

輸入小麦の政府売渡価格の推移

* 政府売渡価格

令和7年10月期

61,010円／トン

→

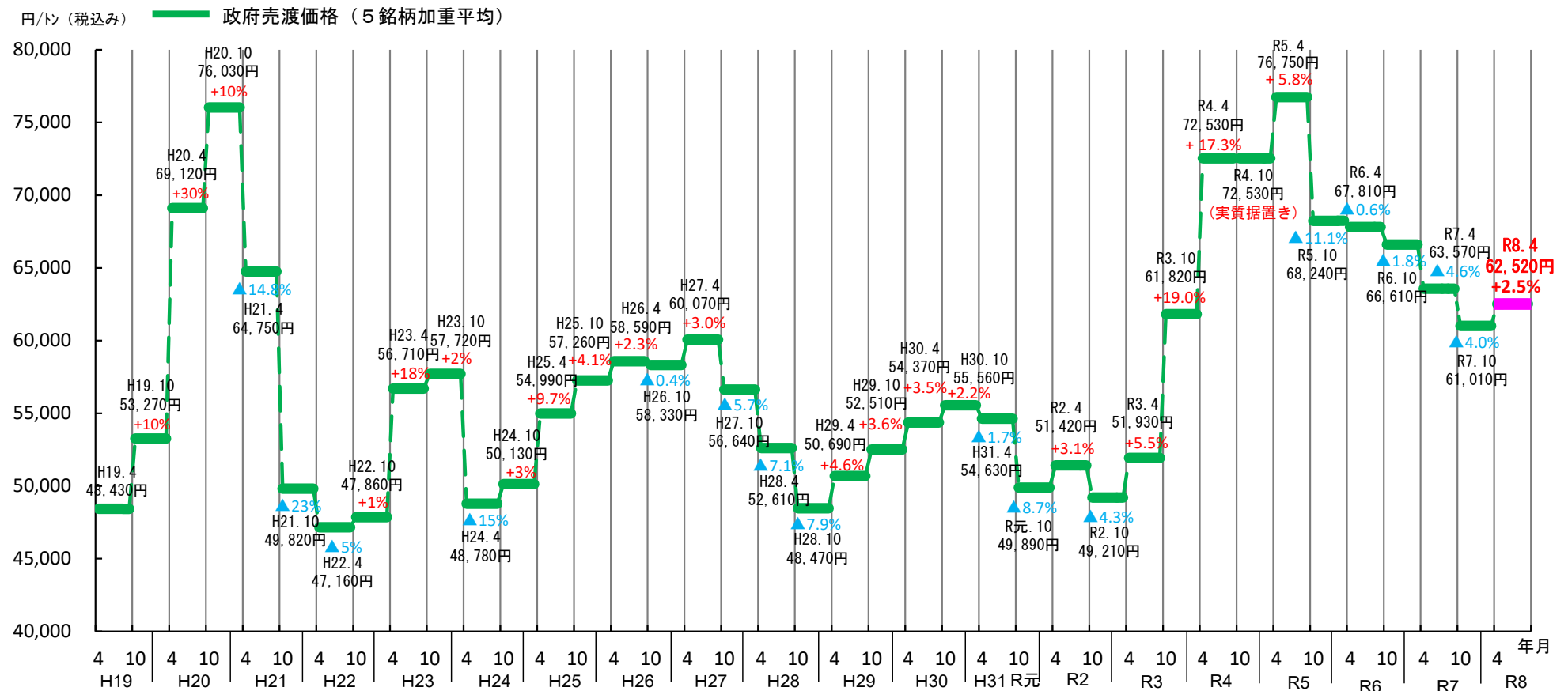
令和8年4月期

62,520円／トン(+2.5%)

(参考)

過去高かった政府売渡価格：76,750円／トン(R5.4)、76,030円／トン(H20.10)、72,530円／トン(R4.4、R4.10)、69,120円／トン(H20.4)

過去大きかった引上げ率：+30%(H20.4)、+19.0%(R3.10)、+18%(H23.4)、+17.3%(R4.4)、+10%(H19.10、H20.10)



注：平成25年10月期以前は、消費税5%込みの価格であり、平成26年4月期以降は、消費税8%込みの価格である。